

平成24年6月市議会定例会提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに**(1) 市庁舎整備の推進**

市庁舎整備は、住民投票の結果を尊重し、現本庁舎の耐震改修等の庁舎整備に関わる事業に取り組んでまいります。

市庁舎の耐震対策は防災上必要性の高い緊急を要する課題であり、市議会におかれても、住民投票の結果を踏まえ、5月31日に「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」を新たに設置されたところであり、具体化に向けて一丸となって取り組まれるものと期待しております。

住民投票で示された市民の意向を踏まえて、現本庁舎の耐震改修等の事業内容や事業費、スケジュールについて、十分に審議の上決定されることが急務であります。市議会での議論の過程については、ケーブルテレビによる中継などにより、広く市民の皆さんへ公開し、情報を提供していくよう、私としても取り組みます。

また、本庁舎敷地内の文化財の試掘調査及び地質等の調査については、議会の意向を踏まえて早急に実施する方針です。

市議会で示された市庁舎整備の方針に基づき、市民、市議会と市が一体となって、今後、この事業を適切に実施していくことが重要と考えております。

2. 交流とにぎわいのあるまちづくり**(1) 鳥取砂丘砂の美術館**

世界初となる屋内型砂像展示施設「鳥取砂丘砂の美術館―第5期展示―」が4月14日

平成24年6月8日

に山陰海岸ジオパークの地にグランドオープンしました。県内外から連日多くの観光客が訪れオープンから51日目の6月3日には今までの展示より20日以上早く入館者が13万人を突破するなど、大好評を博しております。

最終の入場者の目標を50万人として引き続き努力してまいります。

鳥取砂丘砂の美術館は、鳥取市のみならず鳥取県の代表的観光スポットになるとともに、市民にとって「砂像のまち鳥取市」の新しいシンボルとなりました。砂の美術館が吸引力となって、鳥取市への交流人口が増加し、にぎわいのあるまちとなり経済的にも大きな効果をもたらしています。

砂像の公開制作や四季ごとのイベント開催などにより、さらなる砂の美術館の魅力を情報発信し、また、中心市街地のまちなかのお店と連携するなど、本市への持続的な観光客の増加に大きな貢献をしています。

(2) 2012近畿・中国・四国B-1グランプリ in TOTTORI の開催

明日9日(土)から10日(日)にかけて、「2012 近畿・中国・四国 B-1 グランプリ in TOTTORI」が久松公園周辺で開催されます。

「食」を通じた地域おこしイベントとして、各地域の食の魅力を紹介するとともに、“まちなか”を元気にしていこうと開催するものです。このイベントには、B-1グランプリ関係16団体が全国的にも有名な自慢の料理を提供します。

同時開催の「とっとりご当地グルメフェスタ」では地元鳥取県内の20団体がご当地グルメを提供します。

このイベントでは、B-1グランプリ来場者が会場外へも足を運んでいただくよう、まちなかまるごと「100円商店街」、「100円カフェ」などのイベントが商店街で行われるほか、市内の観光地のPR、誘導も積極的に行うこととしております。

(3) マンガなどの文化を活かした地域活性化

本年8月4日から11月25日まで開催される「国際まんが博」に併せて、本市が有するマンガに関する資源を活かし、谷口ジロー原画展、鳥取市出身の漫画家によるマンガフォーラム、公募ストーリーによるマンガ製作事業など様々な事業を展開してマンガ文化を活用した観光振興を図ります。

また、8月4日から14日に開催される「とっとりまんがドリームワールド」(コカコーラウエストスポーツパークで開催)は、「鳥取しゃんしゃん祭り」と開催時期が重なりますので、十分に連携を図り、まちのにぎわいを高めてまいります。

マンガを鳥取の新たな文化として位置づけ、「国際まんが博」により生まれた盛り上がりをもつ新たな観光資源としての魅力や地元産業の展開につなげて、マンガ文化を活かした鳥取力の向上を目指します。

また、エンジン01文化戦略会議の取り組みの成果を今後の本市の文化振興に活かすなど、市民が身近に幅広い文化芸術に親しみ、自ら参加・創造できる環境づくりを進めてまいります。

(4) 鳥取自動車道全線開通と連携した取り組み

長い間、県民・市民の悲願であった鳥取自動車道が、本年度中に全線開通します。これを契機に、「夢発信 ときめき因幡へ 一直線」のキャッチフレーズのとおり、関西圏、山陽圏をはじめとした全国との人、物、情報の交流が飛躍的に増加し、本市及び因幡圏域の魅力をより一層ダイレクトに感じてもらうことが実現するものと確信しております。

一方で、山陰道、鳥取豊岡宮津自動車道など本市の高速道路網の整備はまだ不十分であり、未整備区間の事業推進について引き続き関係の機関等と連携しながら早期整備に取り組んでまいります。

高速道路時代を迎えて、来年秋に予定している全国都市緑化鳥取フェアの実施や、鳥取砂丘砂の美術館などの本市の魅力的な観光地を強力にPRします。併せて、UJIターンなど移住定住対策の強化、農林水産品や特産品等、本市の豊かな「食」の発信やブランド化などの取り組みを引き続き強化してまいります。

また、無料の高速道路というセールスポイントを活かし、本市が企業にとって物流コストの削減が可能な優位性のある地域であることをアピールし、引き続き市内への、企業誘致や鳥取港の利用促進など雇用拡大や産業振興を図ってまいります。

(5) 中心市街地・中山間地域の活性化

本市では、中心市街地の再生は重要な課題と位置付けています。平成19年11月に認定された中心市街地活性化基本計画では、2核2軸の都市構造を踏まえた、街なか居住の推進、広場公園の整備、空き店舗対策、イベント支援など街に魅力的な環境を創出する取り組みを中心市街地活性化協議会や関係商店街と連携し進めてきました。

現在、現行基本計画が今年度で終了することから、新たな第2期基本計画の策定の検討に着手いたしました。

検討にあたっては、庁舎整備の今後の方向づけを踏まえるとともに、居住・交流の核である鳥取城跡周辺地区、経済・交流の核である鳥取駅周辺地区、それぞれの地区の特性を強化するため、改めて総合的な施策の充実を図ります。魅力と賑わいのあふれる中心市街地の再生を図り、関西、山陽地域などからの交流を増やしていきます。

中山間地域振興については、「鳥取市中山間地域対策強化方針」に基づき、特産品の開発と販売所の整備、地域活性化計画の策定など、地域の宝を活用する取り組みや課題解決の取り組みを積極的に展開します。特に本市中山間地域の特性を活かし、グリーンツーリズム（民泊施設）、文化芸術（伝統工芸、陶器等）、人材（若者、アーティスト、起業家等）の活用に重点をおいて、大都市地域や市街地（まち）との交流を積極的に推進し、中山間

地域の情報発信と活性化を図っていきます。

そのため、リーダー養成塾「とっとりふるさと元気塾」を拡充開設し、集落経営、特産品開発・むらまち交流促進・グリーンツーリズム推進等に積極的に取り組むリーダー養成に努め、“魅力ある地域づくり・人づくりの推進”を進めます。

3. 安心して暮らせるまちづくり

(1) 災害への対応

今冬は、北日本から西日本にかけての日本海側で大雪に見舞われ、平成18年豪雪に次ぐ記録的な降雪状況となりました。

本市においては、昨年を上回る降雪で延べ降雪量は3mを超え、過去20年間で最大となり、除雪費が3億円を超えるとともに、福部地域の施設園芸ハウスや果樹棚、国府地域の牛舎等が全半壊するなど大きな被害を受けました。

また、平成23年9月に相次いで発生した台風12号及び台風15号がもたらした豪雨により、市道佐治用瀬線をはじめ市内各地の農地や水路、農道などの農業施設及び林道において、法面崩壊や土砂流入などの甚大なる被害を受けました。

さらに、4月には鳥取県内全域で2度にわたり暴風が吹き、本市にも雪害に続き大きな被害をもたらしています。

3日の暴風では、農作物関係で青谷地域、賀露湖山地域、その他国府、鹿野地域で42棟のビニールハウス、農業用施設では農機具保管庫のシャッター、ガラス温室のガラス、牛舎の屋根の一部等、3棟が損壊し、水産関係では、気高町の船磯漁港のカキ養殖用設備が大破しました。

本市では、こうした災害による復旧や支援への取り組みを進めているところであります。今後とも、このような自然災害に備え地域防災計画の見直しを行い、「自助」「共助」「公助」の考え方を基本に、自主防災会や地域の防災体制の充実を図り、災害から市民の生命財産を守り、産業面や公共施設への被害を最小限に食い止めるため、防災体制の充実・強化を

図ります。

(2) 経済・雇用対策

鳥取労働局が発表した本年4月の鳥取県東部の有効求人倍率は0.55倍と依然厳しい雇用情勢が続いています。このような状況を踏まえて、本市雇用創造戦略方針の4年間の目標(平成25年度までの雇用創造数)を「2,000人以上」から「5,000人以上」に引き上げ、戦略的な企業立地の推進や環境・エネルギー分野などの成長産業における雇用創造と産業全般の底上げによる雇用創出に一層強力に取り組んでいくこととしております。

戦略的企業立地の推進では、昨年度の10件の実績に加えて、今年度すでに、山下産業株式会社(5月14日)、ヤマト運輸株式会社・ヤマトコンタクトサービス株式会社(5月22日)と2件の企業と進出協定を結んでおります。また、円山菓寮の鳥取工場に続き、本市の賃貸型オフィス事業を活用し、(株)ジェイシービーの新たな事業拠点の若葉台への誘致をこの度実現させることができました。7月には進出協定を調印する予定であり、これまでにない400人規模の雇用計画を持つ事業所の進出は、本市の雇用拡大に画期的な効果が期待されます。

環境・エネルギー分野においては、スマート・グリッド・タウン構想の推進等を通じて雇用創造に取り組む一方、求人・求職データベース活用による雇用マッチングの強化などに取り組んでおり、産業と雇用の再構築・再出発を力強く前進させてまいります。

また、企業誘致の新たな受け皿となる「河原インター山手工業団地」については、平成27年度の方譲を目指し、今年度から本格的に工事着手してまいります。

(3) 学校施設・保育園の耐震化

東日本大震災を踏まえ、災害に強い安全・安心な暮らしを実現し、災害に強いまちづくりを進めるため、子どもたちの命を守り、避難所として地域住民の防災拠点として大きな

役割を果たす、学校施設等の耐震化を引き続き進めます。

具体的には、構造耐震指標であるI_s値0.6未満の校舎については平成26年度までに、その他の校舎についても平成27年度までに耐震化を完了するよう計画しており、昨年度後期の鳥取県耐震診断等評定委員会から当初設計より耐震強度を高めるよう指導を受け、耐震診断時の概略設計よりもI_s値を大きくすることとし、久松小学校、明治小学校、面影小学校の校舎の補強構面を増やすなどの追加予算を本定例会に計上しています。

保育園についても、白兔、美和、津ノ井、富桑、賀露、美保の6園を平成25年から平成27年度までの間に年次的に改築していくこととしております。

(4) 看護師等確保対策

全国的な問題として医師・看護師など医療専門職が不足しており、本市においても病院勤務医や夜勤のある病院の看護師が不足している状況があります。

本年2月議会では、看護・医療専門学校誘致についての陳情が全会一致で採択されております。

本市としても、看護師等の確保はこれからの地域医療を守るため大変重要な問題であると認識しており、6月中を目途に、看護師等確保対策についての検討会を立ち上げ、不足状況の分析を改めて行い、新たな養成所の誘致も含めた確保対策について検討していきたいと思っております。

市民の健康を守る上で、医療スタッフの充実は重要な課題であり、若者定住、地域活性化の観点からも、看護師等の確保につながる具体的な取り組みを県などと連携しながら、強力に進めていきたいと考えています。

4. 快適でみどりあふれるまちづくり

(1) 都市緑化とっとりフェアの取り組み

「第30回全国都市緑化とっとりフェア」は湖山池公園お花畑ゾーンを主会場に、来年

9月21日から11月10日までの51日間の予定で開催します。

世界ジオパークエリアで開催される初めての緑化フェアであり、「鳥取流緑化スタイル」と銘打って、身近な植物をふんだんに取り入れたナチュラルガーデンをメインに、多くの皆様にご覧いただけるよう準備を進めています。

本年4月には事務局体制を強化し、広報活動やイメージソング募集、さらに運営にご協力いただくボランティア募集の準備を進めるとともに、主会場の植物の植え付け作業にも着手いたしました。

開幕まであと470日となりましたが、今後、交通体制整備や催事、展示出展にご協力いただく関係者の皆様との調整を行い、今後の鳥取市の緑のまちづくり推進に弾みをつけるフェアとなるよう取り組んでまいります。

(2) 湖山池の浄化

山陰海岸ジオパークの一角をなす湖山池は、過去には、泳ぐことができるまでの水質を保持し、市民に親しまれてきました。

しかしながら、長年にわたる生活雑排水の流入等により水質が悪化し、ここ数年は、ヒシやアオコが大量発生し、景観の悪化はもとより、その悪臭が周辺住民の日常生活に支障をきたすようになりました。また、一方では、シラウオ等に臭いが付着し、漁業への影響が発生する等、湖山池の水質改善は大きな課題となってきました。

そこで、私のローカルマニフェストにこの課題を位置づけた上で、平成22年度より県とともに強力に取り組みを進めてまいりました。平成22年6月に鳥取県と共同して「湖山池会議」を設置し、湖山池の水質改善のため、塩分濃度を東郷池程度に引き上げることを決定し、併行して周辺農家と稲作から畑作への転換について、話し合いを始めました。

その結果、本年1月31日に湖山池周辺の瀬土地改良区をはじめとする4地区の代表と畑作転換の同意に関する調印を締結したところです。

昨年までのこの時期は、湖面にヒシやアオコが繁茂していましたが、今年は、湖内にヒ

シヤアオコの生育はほとんど見受けられず、大きな効果が上がっています。

今後とも必要な対策を講じ、山陰海岸ジオパークに位置づけられた湖山池を市民の皆さんに親しまれる美しい湖にしていきます。

(3) 可燃物処理施設の整備

現在、鳥取県東部広域行政管理組合が建設を行おうとしている新しい可燃物処理施設は、本市をはじめとする鳥取県東部圏域の住民24万人の重要かつ緊急な課題であります。

また、平成9年当時に課題とされたごみ焼却施設の排ガスに含まれるダイオキシン類については、現在、ダイオキシン類を含む全ての微粒子を100%近い確率で捕獲することができるバグフィルターや排ガス吸着装置の技術が確立し、全国各地で、多くのごみ焼却施設が人や生態系への影響を与えることなく、稼働しているところです。

東部広域では、平成22年6月から昨年9月まで環境影響評価に係る現況調査を実施し、本年4月13日から5月14日まで、環境影響評価の準備書を縦覧し、5月28日まで環境保全の見地からの意見書の提出を住民に求められたところです。

本市としては、神谷清掃工場の稼働の期間の延長についてお願いしつつ、新たな施設の建設実現に向けて最大限の努力を重ねてまいります。

5. 財政力の向上

本市の財政について一言触れておきます。

平成27年度から始まる地方交付税の合併算定替の段階的な縮減による交付税の減少に加えて、労働力人口の県外流出や少子化による人口減少がもたらす将来的な税収減が予測されます。

こうした状況に適切に対応するため、積極的な地域活性化や産業振興、さらに若者定住などに取り組んでいるほか、鳥取市第5次行財政改革大綱（構想期間：平成22年度から26年度）に基づき、自主財源の安定的な確保を図るとともに、物件費等の経常的経費の

削減や補助金、委託料等の見直しを進めるなど、持続可能で安定した財政基盤の確立に努めているところであります。

また、本年4月の人事異動では、市税等の徴収率の向上と滞納対策の強化のため徴収課の設置、環境下水道部の組織再編など、組織の効率化、簡素化を行っております。

人件費抑制の取り組みでは、定員適正化計画に基づき、平成24年4月1日現在の職員数1,360人を平成28年4月1日には1,258人と、さらに102人削減することにしております。合併時(1,572人)に比べて、平成28年4月時点で20%の削減を実現することとなります。

第9次鳥取市総合計画（基本構想：平成23年度から32年度）においても、長期的な視点で財政規律の確保に努めております。市庁舎整備、河原インター山手工業団地整備、東部広域行政管理組合の可燃物処理場に係る経費などの大型プロジェクトを見込んだ長期的な財政推計を立てております。

本計画の本年度末の基金残高は、106億円の推計を立てておりましたが、8億円増の114億円の残高となる見込みであります。

市債残高については、合併直後の平成17年度1,248億円であった一般会計市債残高は、本年度末で197億円減の1,051億円となる見込みであり、特別会計、公営企業を含めた起債の残高で見ると、平成17年度が2,502億円であった残高は、本年度末で327億円減の2,175億円となる見込みであり、起債残高を大幅に減少させております。

財政指標で見ると、平成22年度決算における財政力指数は0.53、実質公債費比率は16.7、将来負担比率125.9と近年着実に改善してきております。

今後とも、行財政改革の取り組みをさらに進めていき、計画以上の財政力向上を維持しながら、本市の発展と市民生活の向上と財政の健全化をしっかりと両立させていくこととしております。

近年の地方自治体を取り巻く状況は厳しく、日本経済の構造的変動の影響、少子・高齢化による行政課題の増大など、複雑かつ難しい課題に、迅速かつ適切に対応していくことが求められております。本市としても、将来展望をしっかりと持ちながら、多様な市民ニーズ、様々な行政課題に対処するため、市民、議会、行政が一体となって、この厳しい時代を乗り切っていこうではありませんか。

6. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第92号から議案第93号までは一般会計及び特別会計の補正予算でありまして、ただいま申し述べました施策をはじめ早急に実施する必要がある事業などの経費を計上しております。

次は、条例等に関する案件です。

議案第94号は、住民基本台帳法等の一部改正に伴い、関係条例を一部改正するものです。

議案第95号は、個人の市民税の税額控除の対象となる寄附金に特定非営利活動に関する寄附金を加える他所要の整備を行うため、関係条例を一部改正するものです。

議案第96号は、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約を変更するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第97号は、新たな事業の追加に伴い、鳥取市過疎地域自立促進計画の一部を変更するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第98号は、千代水第二土地区画整理事業に関連して、平成24年3月21日議決された「字の区域の新設等について」の一部を変更するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

平成24年6月8日

議案第99号は、白兔海岸周辺整備事業用地を取得するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第100号は、鳥取市西品治6区地区会館を地元町内会へ無償譲渡するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第101号から議案第103号までは人事に関する案件です。その職務の重要性に鑑み慎重に検討いたしました結果、鳥取市人権擁護委員については、

鳥取市吉成109番地9

いけもと みちこ
池本 道子 氏

並びに

鳥取市吉成566番地53

やまもと あさこ
山本 朝子 氏

並びに

鳥取市河原町^{てんじんぼら}天神原410番地

たぶち みどり
田渕 緑 氏

を推薦したいと存じますのでご意見をお願いします。

議案第104号は、平成23年度の一般会計及び国民健康保険費特別会計について、事業の確定等に伴い平成24年3月30日に補正予算を専決処分しましたので報告し承認を得ようとするものです。

議案第105号は、平成24年度の一般会計について、船磯漁港の災害復旧に関し特に緊急を要したため平成24年4月16日に補正予算を専決処分しましたので報告し承認を得ようとするものです。

報告第10号は、平成23年度一般会計及び特別会計予算のうち、平成24年度への繰越明許費に係る繰越額について、

報告第11号から報告第13号は、企業会計の繰越額について、それぞれ確定しました

平成24年6月8日

ので報告するものです。

報告第14号は、鳥取市土地開発公社をはじめとする16の出資法人について、平成23年度の経営状況を説明する資料が提出されましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。
ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。